



行政文書一部開示決定通知書

3 選 第 2 1 9 号
令和 3 年 8 月 10 日

田中 智之 様

愛知県選挙管理委員会



令和 3 年 7 月 31 日 付けで開示請求のありました行政文書については、次のとおりその一部を開示することとしましたので、愛知県情報公開条例第 11 条第 1 項の規定により通知します。

行政文書の名称	別紙のとおり	
開示を実施する日時及び場所	日 時	令和 3 年 8 月 1 2 日 9 時 0 0 分
	場 所	県民生活課（愛知県県民相談・情報センター） （愛知県自治センター 2 階）
開示の実施の方法	写しの交付	
開示の実施に要する費用の額	1 写しの作成に要する費用 2 写しの送付に要する費用	1 8 0 円 円分
開示しないこととした部分	別紙のとおり	
開示しないこととした根拠規定及び当該根拠規定を適用する理由	別紙のとおり	
連絡先	愛知県選挙管理委員会事務局 電話 052-954-6069（ダイヤルイン）	

- この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して 3 箇月以内に、愛知県選挙管理委員会に対して審査請求をすることができます。
- この処分について不服がある場合は、1 の審査請求のほか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して 6 箇月以内に、愛知県を被告としてこの処分の取消しの訴えを提起することもできます（この訴訟において愛知県を代表する者は、愛知県選挙管理委員会となります。）。
- 1 の審査請求をした場合は、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して 6 箇月以内に、愛知県を被告としてこの処分の取消しの訴えを提起することができます（この訴訟において愛知県を代表する者は、愛知県選挙管理委員会となります。）。

注 1 当日は、この通知書を持参の上、上記の開示場所までお越しください。

2 当日御都合が悪い場合には、あらかじめ御連絡ください。

3 「写し」には、電磁的記録を用紙に出力したものが含まれます。

別紙

行政文書の名称
<ul style="list-style-type: none"> ・【瀬戸市・訂正追記中】解職請求に係る署名簿の仮提出について ・【瀬戸市・受理】解職請求に係る署名簿の仮提出について ・【瀬戸市】解職請求に係る点検表の送付について① ・【瀬戸市】解職請求に係る点検表の送付について② ・【瀬戸市】解職請求に係る点検表の送付について③ ・【瀬戸市】解職請求に係る点検表の送付について④ ・【瀬戸市】解職請求に係る点検表の送付について⑤

開示しないこととした部分	開示しないこととした根拠規定及び当該根拠規定を適用する理由
個人の氏名、住所及び印影	愛知県情報公開条例第7条第2号に該当個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるものが記録されているため。
URL	愛知県情報公開条例第7条第6号に該当県が行う情報資産の管理事務に関する情報であって、公にすることにより、当該事務の適正な執行に影響を及ぼすおそれがあるため。

送信者: "瀬戸市 行政課" <gyosei@city.seto.lg.jp>

宛先: senkyo@pref.aichi.lg.jp

日付: 2020年11月04日 水曜日 05:08PM

件名: 【瀬戸市・訂正追記中】解職請求に係る署名簿の仮提出について

愛知県選挙管理委員会事務局 有田様

お世話になります。
瀬戸市選挙管理委員会の杵築と申します。

このことについて、11月4日午後4時30分に来庁があり署名簿を提出されましたが、署名簿番号が整って
おらず、現在追記訂正してもらっている状況です。
署名簿持参人からの提出文（提出された状態のもの）については、別添のとおりです。

なお、署名簿番号の数（署名簿総数）が確認できたら、いったん切り上げ、また明日来庁してもらう予定で
す。

瀬戸市選挙管理委員会事務局 杵築
〒489-8701
瀬戸市追分町64番地の1
TEL:0561-88-2559(ダイヤル)
FAX:0561-88-2569
E-mail:gyosei@city.seto.lg.jp

senkyo@pref.aichi.lg.jp wrote:

- > 各市町村選挙管理委員会事務局 御担当者様
- > 県選管新城設案事務所 御担当者様
- >
- > いつもお世話になっております。
- > 愛知県選挙管理委員会事務局の有田です。
- >
- > このことについて、10月30日のメールで「署名簿持参人は2人1組で2団体ずつ提出する見込み」とお伝
えしたところです。
- > その2団体がどのような組み合わせになるかについて、情報提供してもらおうよう請求代表者に依頼しまし
た。（現時点では未定とのこと・4日午前中の見込み）
- > 請求代表者からの情報提供があり次第、メールにて各団体にも御連絡させていただきますので、はじめに
署名簿の提出があった団体におかれましては、署名簿持参人が次の団体に移動されるタイミングで2団体目
へその旨連絡していただきますようお願いいたします。
- >
- > また、10月19日付け「愛知県知事解職請求に係る署名簿の受付事務について（通知）」（10月30日修正）
で、署名簿の提出があった際に「提出文」の写しの送付を依頼しておりますが、報告時のメール文見本を参
考に送付させていただきます。
- >
- > あわせて、「点検票」の写しの送付を11月6日（金）までに依頼しておりますが、今回署名簿の冊数が多
く点検票の枚数も多くなることが見込まれます。愛知県のメール1通の送受信可能容量は7MBが上限のた
め、データ容量が多い場合にはデータの圧縮や複数回に分けて送付していただくなどの対応をお願いいたし
ます。
- >
- > お手数をかけますが、よろしく願いいたします。
- >
- > ~メール文参考~
- > ア) 署名簿を受理した場合
- > 件名: 【〇〇市・受理】解職請求に係る署名簿の仮提出について
- > 本文: このことについて署名簿の提出があり、11月4日午前（午後）〇時〇〇分に受理しましたので別添
のとおり報告します。

- >
- > イ) 11月4日(水)午後5時時点で署名簿の提出はあったが集計中の場合
- > ①11月4日(水)午後5時の報告
- > 件名:【〇〇市・集計中】解職請求に係る署名簿の仮提出について
- > 本文:このことについて、11月4日午前(午後)〇時〇〇分に来庁があり署名簿を提出されましたが、現在集計中です。
- > なお、署名簿持参人からの提出文(提出された状態のもの)については、別添のとおりです。
- >
- > ②受理後
- > 件名:【〇〇市・受理】解職請求に係る署名簿の仮提出について
- > 本文:集計中でありました署名簿について、11月4日午後〇時〇〇分に集計が終了し受理しましたので、別添のとおり報告します。
- >
- > ウ) 仮提出がなかった場合
- > ①11月4日(水)午後5時の報告
- > 件名:【〇〇市・提出なし】解職請求に係る署名簿の仮提出について
- > 本文:このことについて、11月4日午後5時時点では署名簿の提出はありませんでした。
- > なお、署名簿持参人から署名簿の提出は午後〇時〇〇分になると連絡が入っています。
- >
- > ②午後5時以降に署名簿の提出があった時
- > 「イ①」と同じ内容
- > ※提出があり次第、速やかに報告してください。
- >
- > ③受理後
- > 「イ②」と同じ内容
- >
- > ④11月4日午後12時までに署名簿の提出がなかった場合<5日(木)午前9時までに報告>
- > 件名:【〇〇市・提出なし】解職請求に係る署名簿の仮提出について
- > 本文:このことについて、11月4日午後12時までに署名簿の提出はありませんでした。
- >
- > *****
- > 愛知県選挙管理委員会事務局(有田)
- > 電話 052-954-6069(ダイヤルイン)
- > FAX 052-954-6908
- > メール senkyo@pref.aichi.lg.jp
- > *****
- > 愛知県ではメールの個人情報保護のため、
- > すべての宛先に対して「bcc」を使用して送信しております。

添付ファイル:

様式第1号(瀬戸市).pdf

愛知県知事解職請求者署名簿の仮提出について

地方自治法施行令第116条において準用する第93条の2第1項の規定により、別冊のとおり

愛知県知事解職請求者名簿を仮提出します。

- 署名簿数 冊
署名簿 第 号から第 号まで
- 欠号
- 仮提出する署名簿の数 人
- 署名簿を持参する者

住所
氏名

令和2年11月4日

愛知県知事解職請求代表者

名古屋市千種区唐山町2丁目37番地の5
名古屋市名東区亀の井三丁目29番地
セリニティー社209号
名古屋市瑞穂区春山町10番地の6
愛知県豊田市若林西町塚本91番地1
愛知県岡崎市真福寺町字西谷53番地
愛知県刈谷市広小路7丁目1番地1
モアグレース刈谷広小路301号
名古屋市中区栄三丁目11番5号
栄マンションN棟1003号
名古屋市東区矢田四丁目21番104号
名古屋市東区古出来一丁目3番3号
ラ・プラス古出来405号
愛知県岡崎市上衣文町字一ノ木33番地6
名古屋市北区八代町1丁目52番地の1
コーポ定永302号
愛知県北名古屋市鹿田清水27番地1
シャンボール師勝101号
愛知県西尾市一色町松木島中切134番地1
愛知県春日井市勝川町西4丁目27番地2
愛知県高浜市神明町六丁目3番地64
フライフリース高浜Ⅲ307
愛知県豊田市田中町4丁目4番地1
ハンパール田中町402号
愛知県西尾市羽塚町寅山30番地3
名古屋市中区橋一丁目7番21号-2
名古屋市中区松原三丁目2番30号
宝マンション松原1105号

高須 克彌
田中 孝博
石原 忠正
鈴木 美由
小野 雅彦
鈴木 光春
読谷山 朝
戸田 奈津
吉田 早希
青山 剛大
服部 哲昌
犬飼 英登
山下 智子
後藤 美訓
天木 郁子
伊藤 幸男
久恒 治人
藤澤 豊治
仲井 達哉

名古屋市中村区猪之越町1丁目4番17号
名古屋市中村区上小田井一丁目328番地
名古屋市中村区菊井二丁目19番18号
名古屋市中村区新道一丁目3番2号
名古屋市中村区南堀越一丁目15番29号
名古屋市中村区四軒家2丁目461番地
愛知県田原市六連町中郷中40番地
愛知県豊田市双美町1丁目19番地
愛知県常滑市神明町三丁目25番地
愛知県常滑市小鈴谷字梶田70番地の1
名古屋市中村区中切町1丁目66番地
愛知県豊田市千足町10丁目34番地
愛知県西尾市桜町5丁目11番地3
愛知県西尾市寺津町飛越34番地2
愛知県西尾市伊文町22番地
名古屋市千種区霊場二丁目11番7号
名古屋市中川区松葉町1丁目50番地
愛知県津島市宇治町字茶ノ里199番地

中野 雅
岡田 實
河田 秀
高木 伸
佐橋 雅
鈴木 雅
河合 正
園部 戦
伊藤 直
山田 豪
原 邦芳
原田 隆
太田 嘉
齋藤 保
高須 基
鶴飼 幸
渡邊 美
富田 喜

瀬戸市 選挙管理委員会委員長殿

送信者: "瀬戸市 行政課" <gyosei@city.seto.lg.jp>

宛先: senkyo@pref.aichi.lg.jp

日付: 2020年11月05日 木曜日 06:02PM

件名: 【瀬戸市・受理】解職請求に係る署名簿の仮提出について

愛知県選挙管理委員会事務局 有田様

お世話になります。
瀬戸市選挙管理委員会の杵築と申します。

集計中でありました署名簿について、11月5日午後5時30分に集計が終了し受理しましたので、別添のとおり報告します。

瀬戸市選挙管理委員会事務局 杵築
〒489-8701
瀬戸市追分町64番地の1
TEL:0561-88-2559(ダイヤル)
FAX:0561-88-2569
E-mail:gyosei@city.seto.lg.jp

senkyo@pref.aichi.lg.jp wrote:

> 各市町村選挙管理委員会事務局 御担当者様
> 県選管新城設楽事務所 御担当者様

>
> いつもお世話になっております。
> 愛知県選挙管理委員会事務局の有田です。

> このことについて、10月30日のメールで「署名簿持参人は2人1組で2団体ずつ提出する見込み」とお伝えしたところです。

> その2団体がどのような組み合わせになるかについて、情報提供してもらうよう請求代表者に依頼しました。(現時点では未定とのこと・4日午前中の見込み)

> 請求代表者からの情報提供があり次第、メールにて各団体にも御連絡させていただきますので、はじめに署名簿の提出があった団体におかれましては、署名簿持参人が次の団体に移動されるタイミングで2団体目へその旨連絡していただきますようお願いいたします。

> また、10月19日付け「愛知県知事解職請求に係る署名簿の受付事務について(通知)」(10月30日修正)で、署名簿の提出があった際に「提出文」の写しの送付を依頼しておりますが、報告時のメール文見本を参考に送付させていただきます。

> あわせて、「点検票」の写しの送付を11月6日(金)までに依頼しておりますが、今回署名簿の冊数が多く点検票の枚数も多くなることが見込まれます。愛知県のメール1通の送受信可能容量は7MBが上限のため、データ容量が多い場合にはデータの圧縮や複数回に分けて送付していただくなどの対応をお願いいたします。

> お手数をかけますが、よろしく願いいたします。

> ~メール文参考~

> ア) 署名簿を受理した場合

> 件名: 【〇〇市・受理】解職請求に係る署名簿の仮提出について

> 本文: このことについて署名簿の提出があり、11月4日午前(午後)〇時〇〇分に受理しましたので別添のとおり報告します。

> イ) 11月4日(水)午後5時時点で署名簿の提出はあったが集計中の場合

> ①11月4日(水)午後5時の報告

> 件名: 【〇〇市・集計中】解職請求に係る署名簿の仮提出について

> 本文：このことについて、11月4日午前（午後）〇時〇〇分に来庁があり署名簿を提出されましたが、現在集計中です。

> なお、署名簿持参人からの提出文（提出された状態のもの）については、別添のとおりです。

>

> ②受理後

> 件名：【〇〇市・受理】解職請求に係る署名簿の仮提出について

> 本文：集計中でありました署名簿について、11月4日午後〇時〇〇分に集計が終了し受理しましたので、別添のとおり報告します。

>

> ウ) 仮提出がなかった場合

> ①11月4日（水）午後5時の報告

> 件名：【〇〇市・提出なし】解職請求に係る署名簿の仮提出について

> 本文：このことについて、11月4日午後5時時点では署名簿の提出はありませんでした。

> なお、署名簿持参人から署名簿の提出は午後〇時〇〇分になると連絡が入っています。

>

> ②午後5時以降に署名簿の提出があった時

> 「イ①」と同じ内容

> ※提出があり次第、速やかに報告してください。

>

> ③受理後

> 「イ②」と同じ内容

>

> ④11月4日午後12時までに署名簿の提出がなかった場合<5日（木）午前9時までに報告>

> 件名：【〇〇市・提出なし】解職請求に係る署名簿の仮提出について

> 本文：このことについて、11月4日午後12時までに署名簿の提出はありませんでした。

>

> *****

> 愛知県選挙管理委員会事務局（有田）

> 電話 052-954-6069（ダイヤルイン）

> FAX 052-954-6908

> メール senkyo@pref.aichi.lg.jp

> *****

> 愛知県ではメールの個人情報保護のため、

> すべての宛先に対して「bcc」を使用して送信しております。

添付ファイル:

様式第1号(瀬戸市②).pdf

愛知県知事解職請求者署名簿の仮提出について

地方自治法施行令第116条において準用する第93条の2第1項の規定により、別冊のとおり

愛知県知事解職請求者名簿を仮提出します。

- 2199
- 1 署名簿数 ~~1802~~ 冊
署名簿 第 1 号から第 20135 号まで
- 2 欠号 第17号~第90号、第183号、第198号~第1317号、第1340号~第20062号
- 3 仮提出する署名簿の数 ~~6807~~ 人 計 17,936冊
11,037
- 4 署名簿を持参する者

住所 [Redacted]

氏名 [Redacted]

令和2年11月4日

愛知県知事解職請求代表者

名古屋市千種区唐山町2丁目37番地の5
名古屋市名東区龜の井三丁目29番地
セリニティー社209号
名古屋市瑞穂区春山町10番地の6
愛知県豊田市若林西町塚本91番地1
愛知県岡崎市真福寺町字西谷53番地
愛知県刈谷市広小路7丁目1番地1
モアグレース刈谷広小路301号
名古屋市中区栄三丁目11番5号
栄マンション棟1003号
名古屋市東区矢田四丁目21番104号
名古屋市東区古出来一丁目3番3号
ラ・プランス古出来405号
愛知県岡崎市上衣文町字一ノ木33番地6
名古屋市北区八代町1丁目52番地の1
コーポ定永302号
愛知県北名古屋市鹿田清水27番地1
シャンポール師勝101号
愛知県西尾市一色町松木島中切134番地1
愛知県春日井市勝川町西4丁目27番地2
愛知県高浜市神明町六丁目3番地64
フラワリー高浜Ⅲ307
愛知県豊田市田中町4丁目4番地1
パンペール田中町402号
愛知県西尾市羽塚町真山30番地3
名古屋市中区橋一丁目7番21号-2
名古屋市中区松原三丁目2番30号
宝マンション松原1105号

高須 克彌
田中 孝博
石原 忠正
鈴木 美由
小野 雅彦
鈴木 光春
読谷山 朝
戸田 奈津
吉田 早希
青山 剛大
服部 哲昌
犬飼 英登
山下 智子
後藤 美訓
天木 郁子
伊藤 幸男
久恒 治人
藤澤 豊治
仲井 達哉

名古屋市中村区猪之越町1丁目4番17号
名古屋市西区上小田井一丁目328番地
名古屋市西区菊井二丁目19番18号
名古屋市西区新道一丁目3番2号
名古屋市西区南郷越一丁目15番29号
名古屋市守山区四軒家2丁目461番地
愛知県田原市六連町中郷中40番地
愛知県豊田市双美町1丁目19番地
愛知県常滑市神明町三丁目25番地
愛知県常滑市小鈴谷字梶田70番地の1
名古屋市北区中切町1丁目66番地
愛知県豊田市千足町10丁目34番地
愛知県西尾市桜町5丁目11番地3
愛知県西尾市寺津町飛越34番地2
愛知県西尾市伊文町22番地
名古屋市千種区堂場二丁目11番7号
名古屋市中川区松葉町1丁目50番地
愛知県津島市宇治町字茶ノ里199番地

中野 雅司
岡田 實
河田 秀夫
高木 伸一
佐橋 雅元
鈴木 雅美
河合 正仁
園部 戦二
伊藤 直
山田 豪
原 邦芳
原田 隆司
太田 嘉代
齋藤 保夫
高須 基雄
鶴飼 幸孝
渡邊 美智
富田 喜代

瀬戸市 選挙管理委員会委員長殿



送信者: "瀬戸市 行政課" <gyosei@city.seto.lg.jp>

宛先: senkyo@pref.aichi.lg.jp

日付: 2020年11月06日 金曜日 09:56AM

件名: 【瀬戸市】解職請求に係る点検表の送付について①

愛知県選挙管理委員会事務局 有田様

お世話になります。
瀬戸市選挙管理委員会の杵築と申します。

このことについて点検表を送付します。
容量が大きいため複数に分けて送ります。

瀬戸市選挙管理委員会事務局 杵築
〒489-8701
瀬戸市追分町64番地の1
TEL:0561-88-2559(ダイヤル)
FAX:0561-88-2569
E-mail:gyosei@city.seto.lg.jp

添付ファイル:

01点検表(瀬戸市).pdf 02点検表(瀬戸市).pdf 03点検表(瀬戸市).pdf 04点検表(瀬戸市).pdf
05点検表(瀬戸市).pdf

送信者: "瀬戸市 行政課" <gyosei@city.seto.lg.jp>

宛先: senkyo@pref.aichi.lg.jp

日付: 2020年11月06日 金曜日 09:57AM

件名: 【瀬戸市】解職請求に係る点検表の送付について②

愛知県選挙管理委員会事務局 有田様

お世話になります。
瀬戸市選挙管理委員会の杵築と申します。

追加分になります。

瀬戸市選挙管理委員会事務局 杵築
〒489-8701
瀬戸市追分町64番地の1
TEL:0561-88-2559(ダイヤル)
FAX:0561-88-2569
E-mail:gyosei@city.seto.lg.jp

添付ファイル:

06点検表(瀬戸市).pdf 07点検表(瀬戸市).pdf 08点検表(瀬戸市).pdf 09点検表(瀬戸市).pdf
10点検表(瀬戸市).pdf 11点検表(瀬戸市).pdf

送信者: "瀬戸市 行政課" <gyosei@city.seto.lg.jp>

宛先: senkyo@pref.aichi.lg.jp

日付: 2020年11月06日 金曜日 09:58AM

件名: 【瀬戸市】解職請求に係る点検表の送付について③

愛知県選挙管理委員会事務局 有田様

追加分になります。

瀬戸市選挙管理委員会事務局 杵築
〒489-8701
瀬戸市追分町64番地の1
TEL:0561-88-2559(ダイヤル)
FAX:0561-88-2569
E-mail:gyosei@city.seto.lg.jp

添付ファイル:

12点検表(瀬戸市).pdf 13点検表(瀬戸市).pdf 14点検表(瀬戸市).pdf 15点検表(瀬戸市).pdf
16点検表(瀬戸市).pdf 17点検表(瀬戸市).pdf

送信者: "瀬戸市 行政課" <gyosei@city.seto.lg.jp>

宛先: senkyo@pref.aichi.lg.jp

日付: 2020年11月06日 金曜日 09:59AM

件名: 【瀬戸市】解職請求に係る点検表の送付について④

愛知県選挙管理委員会事務局 有田様

追加分になります。

瀬戸市選挙管理委員会事務局 杵築
〒489-8701
瀬戸市追分町64番地の1
TEL:0561-88-2559(ダイヤル)
FAX:0561-88-2569
E-mail:gyosei@city.seto.lg.jp

添付ファイル:

18点検表(瀬戸市).pdf

19点検表(瀬戸市).pdf

20点検表(瀬戸市).pdf

21点検表(瀬戸市).pdf

22点検表(瀬戸市).pdf

送信者: "瀬戸市 行政課" <gyosei@city.seto.lg.jp>

宛先: senkyo@pref.aichi.lg.jp

日付: 2020年11月06日 金曜日 10:00AM

件名: 【瀬戸市】解職請求に係る点検表の送付について⑤

愛知県選挙管理委員会事務局 有田様

追加分になります。

以上になりますので、よろしくご査収ください。

瀬戸市選挙管理委員会事務局 杵築
〒489-8701
瀬戸市追分町64番地の1
TEL:0561-88-2559(ダイヤル)
FAX:0561-88-2569
E-mail:gyosei@city.seto.lg.jp

添付ファイル:

23点検表(瀬戸市).pdf

24点検表(瀬戸市).pdf

25点検表(瀬戸市).pdf

26点検表(瀬戸市).pdf